

(平成30年10月1日以降に広報誌を発行する場合)

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835円**

効力発生年月日 平成**30**年**10**月**1**日

- 最低賃金には、**精習動手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835円**

効力発生年月日 平成**30**年**10**月**1**日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

(平成30年10月1日以降に広報誌を発行する場合)

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835**円
効力発生年月日 平成**30**年 **10**月**1**日

- 最低賃金には、精皆動手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く労働者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額**835**円
効力発生年月日 平成**30**年 **10**月**1**日

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

北海道最低賃金

時間額
835円

平成30年10月1日発効

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が左の通り改定されました。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

北海道最低賃金は、平成30年10月1日から「835円」に改定されました。

(平成30年10月1日以降に広報誌を発行する場合)

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北 海 道 最 低 賃 金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835**円

効力発生年月日 平成**30**年**10**月**1**日

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

平成30年10月1日からの**最低賃金は 835**円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。